

(お知らせ)

令和4年11月3日
防 衛 省

1. 北朝鮮は本日7時台から8時台にかけ、I C B M級の可能性があるものも含め、少なくとも3発の弾道ミサイルを、東方向に向けて発射しました。詳細については現在分析中ですが、落下したのはいずれも我が国の排他的経済水域（E E Z）外であり、飛翔距離等については以下の通りと推定しています。

- ① 7時39分頃、北朝鮮西岸付近から発射し、最高高度約2,000 km程度で、約750 km程度飛翔し、朝鮮半島東側の日本海に落下。当該ミサイルはI C B M級の可能性があります。
- ② 8時39分頃、北朝鮮内陸部から発射し、最高高度約50 km程度で、約350 km程度飛翔し、朝鮮半島東岸付近に落下。
- ③ 8時48分頃、北朝鮮内陸部から発射し、最高高度約50 km程度で、約350 km程度飛翔し、朝鮮半島東岸付近に落下。

なお、日本列島を超えて飛翔する可能性があるかと探知したものについては、その後、当該情報を確認したところ、探知したものは日本列島を超えず、日本海上空にてレーダーから消失したことが確認されました。

2. 防衛省は、政府内及び関係機関に対して、速やかに情報共有を行いました。現在までのところ、航空機や船舶からの被害報告等の情報は確認されていません。
3. これまでの弾道ミサイル等の度重なる発射も含め、一連の北朝鮮の行動は、我が国、地域及び国際社会の平和と安全を脅かすものです。また、このような弾道ミサイル発射は、関連する安保理決議に違反するものであり、強く非難します。

4. 防衛省・自衛隊としては、引き続き、米国等とも緊密に連携し、情報の収集・分析及び警戒監視に全力をあげるとともに、今後追加して公表すべき情報を入手した場合には、速やかに発表することとします。

